

<b>事業名</b>	～震災発生時にも安定した行政サービスを提供するために～ <b>港区業務継続計画(震災編)と災害対応マニュアルの改定</b>
------------	--

<b>ここがポイント</b>	◆最新の災害対策情報を踏まえ、「港区業務継続計画(震災編)」及び「港区災害対応マニュアル」を改定します。	<b>予算額</b>	20,215千円
		<b>区分</b>	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 臨時 (■新規・□継続) <input type="checkbox"/> レベルアップ

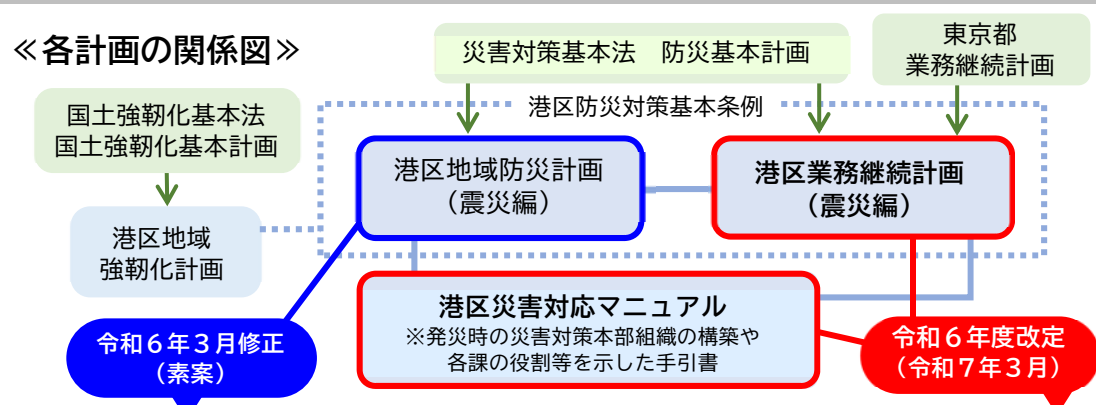
区では平成 21 年度に、震災が発生した際に迅速に区政運営の平常化を図るために優先的に実施すべき業務を定めた「港区業務継続計画 (BCP: Business Continuity Plan) (震災編)」を策定しました。その後、国内で発生した大規模な地震等から明らかになった課題や、国及び東京都における計画の改定等を踏まえ、複数回にわたり、本計画の改定を行ってきました。

令和 6 年度は、本年 3 月に修正する「港区地域防災計画」や、令和 5 年度に東京都が作成した業務継続計画などの関係計画との整合性を図るため、5 回目の改定を行います。また、「港区災害対応マニュアル (平成 25 年度改訂)」も合わせて全面的に改定することで、災害時の区の業務継続の実効性を高めるとともに、区における防災意識の向上と安全安心なまちづくりの基盤強化を図ります。

**事業概要**

**概要**

「各計画の関係図」



**減災目標**


令和12(2030)年度までに、首都直下地震等による人的・物的被害を、最新の区の被害想定よりも概ね半減させる

最新の被害想定では、死者や負傷者の数は前回(平成24年)よりも減少したが、エレベーターの閉じ込めや避難者、帰宅困難者の数が増加

令和 6 年 3 月修正の「港区地域防災計画」の減災目標達成を念頭におき、令和 5 年度に東京都が作成した業務継続計画などの関係計画との整合性を図ります。

**減災目標の達成に向けた主な区の実施**

- (1) 建築物等のさらなる耐震対策の促進
- (2) 帰宅困難者対策の強化
- (3) 要配慮者への配慮
- (4) マンション等の共同住宅における防災活動

<b>問合せ</b>	<b>課長</b>	防災課 鳥居(とりい)	
	<b>☎</b>		03-3578-2540 (直通)
	<b>係長</b>	防災課 防災係 辻村(つじむら)	
	<b>☎</b>		03-3578-2541 (直通)